令和３年８月２５日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（2021年）

　保護者　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　和歌山市立日進中学校

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　校長　　北野　美江

　　　新型コロナウイルス感染症への対応について（お知らせ）

　平素は、本校教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、標記について、全国的に感染者数が増加し、緊急事態宣言が発表されている府県も増えています。和歌山県においても感染事例が過去最高を更新するなど、感染拡大が継続しております。感染力の強い変異株やクラスターの発生も多く報告されています。和歌山県の感染拡大防止対策の措置として不要不急の外出の自粛、部活動の県外との練習試合、合同練習の制限など実施されています。

本日より二学期が始まります、次のとおり感染症対策のポイント等を再度お知らせしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

〇　基本的な感染症予防対策の徹底

　　・手洗いや咳エチケット・マスクの着用などの基本的な感染症対策をお願いします。

　　　身体的距離が十分とれないときはマスクの着用を徹底してください。

　　・体育時のマスク着用については、熱中症対策もふまえた対応を行います。

　　　運動時の着用は義務付けないが、運動時以外は着用とする。また、呼気が激しい場合は人より離れてマスクを外して呼吸を整えるなどする。

〇　適切な環境の保持

　・こまめな換気（３０分に１回程度）を心がけるとともに、空調や衣服による温度調節を含めて温度、湿度の管理に努めてください。

〇　日常の健康管理の徹底

　　・毎日、登校前に体温を測るなど、子供の健康状態に留意してください。

　　　健康観察票（体温、咳、咽頭痛、鼻閉・鼻汁、息苦しさ、だるさなどの症状）に正確に記録しておいてください。

〇　発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応

・無理をせずに自宅休養し、医療機関の受診をお願いします。

・自宅休養するときは、必ず学校に連絡してください。その際、発熱等の風邪の症状についても詳細に報告していただくようお願いします。

　また、家族等においての発熱や咳、味覚・嗅覚異状などの症状がある場合も登校を控えてください。

○　出欠の扱いについては、文部科学省及び県からの通知を踏まえ、発熱等の症状がみられる場合、医療機関を受診し、医師が必要と認める期間「出席停止・忌引等の日数」として扱います。

また、家族の方に発熱や咳、味覚・嗅覚異状などの症状がある場合も出席停止として取り扱います。

※期間は、家族の方が病院等受診され、感染のおそれがないと判断される１～３日間を目安とする。

詳細について裏面に通知文書を記載**します**。

〇　感染拡大防止に向けた冷静な対応

　　風評等により、児童生徒等がいじめや偏見により傷つくことがないよう、過剰に心配することなく冷静な対応を心がけてください。個人攻撃や人権侵害に当たる行為は絶対に行わないこと。

〇　濃厚接触者と判断された場合やＰＣＲ検査を受けた場合

　　受信日、判明日、症状、保健所や医師からの指示内容について学校へ連絡してください。